

* * * * *
*

担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン（第70号） *

*

* * * * *

インデックス

【1】担い手育成・確保のための19年度の重点取組事項

【2】各都道府県の担い手育成予算のコーナー

（関東農政局管内）

【1】担い手育成・確保のための19年度の重点取組事項

4月より、品目横断的経営安定対策の加入申請が開始されていますが、担い手の育成・確保や対策の加入促進の取組を更に強化していく必要があります。このため、19年度の担い手育成・確保活動については、19年度予算において新たに創設された担い手アクションサポート事業の積極的な活用等により、特に以下の事項について重点的に取り組み、関係者一体となって、推進していきましょう。

農業者の皆さんも、取り組みたい活動がありましたら、担い手育成総合支援協議会など関係機関に積極的に提案してください！

< 重点推進策 >

支援体制の強化

（1）地域担い手育成総合支援協議会の設置促進

19年3月末現在、地域担い手育成総合支援協議会の設置数は1,220で、全市町村数のうち協議会が存在する市町村の割合は、79%となっています。担い手の育成・確保を効果的に実施するため、関係機関が連携した支援体制である担い手育成総合支援協議会の設置を進めましょう。

（2）担い手の一元的な支援窓口の整備とその機能の充実

支援を受ける担い手の皆様の利便性の向上を図るため、担い手協議会として一元的に担い手の支援を行う窓口を設置できます。その際、担い手の皆様の一層の利便性の向上と効率的・効果的な支援体制を構築する観点から、単なる窓口の設置にとどまらず、会員たる機関から担当職員を一ヶ所に集めて共同事務局体制を整備するなどにより、窓口機能の充実を図りましょう。

(3) 担い手支援の実働部隊の明確化

担い手に対する各種の支援活動を効果的に実施するための実働部隊を明確化しましょう。その際、特に、中小企業診断士、税理士、普及指導センター職員等専門的知識を有する者を幅広くメンバーとしましょう。

担い手の量的拡大に向けた活動

認定農業者や集落営農組織の量的拡大を図るため、制度や支援措置等を紹介するDMの送付や個別訪問活動、パンフレット・ビデオ等各種普及啓発資料等の作成・購入・配付、担い手の候補者を対象とした研修会の開催、マスコミとのタイアップによる関連情報の提供等を積極的に実施しましょう。

担い手の質的向上に向けた活動

(1) 担い手に対する個別経営診断・指導

担い手が抱える多様な課題の解決に向け、担い手との直接面談による経営カウンセリングなど、個別の経営診断・指導を実施しましょう。

この場合、特に、中小企業診断士や税理士等の専門的知識を有する者のノウハウをフルに活用することが効果的です。

(2) 担い手の経営改善状況の把握と指導

担い手の着実な経営発展を支援するため、認定農業者の農業経営改善計画の達成状況の把握や集落営農組織の法人化計画の工程管理等を実施するとともに、これらの結果を踏まえた指導を実施しましょう。

この場合、特に、計画策定後、3年目と5年目を迎える担い手に対して重点的に取り組むことが重要です。

(3) 担い手組織の立ち上げと活動の活性化

担い手が協力して相互に経営発展や研さんを図ろうとする気運を醸成するため、認定農業者ネットワーク組織など、担い手を構成員として自ら研修等を実施する組織の設立を進めましょう。また、既存組織についても、その活動の活性化を図りましょう。

担い手アクションサポート事業では、上記のような活動に係る経費が助成対象とされています。

次号以降も担い手育成・確保のための19年度の重点取組事項として、担い手アクションサポート事業を紹介させていただきますので是非、積極的にご活用いた

だき、皆様の地域の担い手の育成・確保にお役立てください。

担い手アクションサポート事業の詳しい内容については、各地方農政局または各都道府県担い手育成総合支援協議会にお問い合わせください。

【 2 】各都道府県の担い手育成予算のコーナー

今号も、各都道府県における平成19年度の担い手育成関連の独自予算事業について、主なものを紹介します！

昨年末紹介した国による支援事業と併せて、これらも積極的に活用して担い手育成・確保の全国運動を盛り上げていきましょう！！

< 関東農政局管内（その2） >

[千葉県]

「農業経営基盤強化促進対策事業」のうち「担い手総合支援事業」(1,353万円)
(継続)

県及び地域の段階において、農業団体及び地方公共団体等からなる「担い手育成総合支援協議会」を設置し、認定農業者等担い手の育成目標とその達成に向けた活動計画等を内容とする“アクションプログラム”の推進等を実施します。

[東京都]

「魅力ある都市農業育成対策事業」(1億8,000万円)(継続)

生産緑地を中心とした市街化区域及びその周辺の担い手農業者に対し、1単位(事業費1,000万円、補助率1/2 500万円)刻みで事業規模に応じて、施設整備等を支援します。

[神奈川県]

「担い手総合支援事業」(876万円)(継続)

認定農業者等の農業の担い手育成・確保のための活動を支援します。

「農業の担い手育成事業」(748万円)(継続)

農業の担い手を育成・確保するための、新規就農の啓発・誘導、就農後の技術指導、認定農業者(志向者)への経営改善支援及び定年帰農者への技術支援を実施します。

[山梨県]

「大規模農業経営モデル育成事業」(762万円)(継続)

既存の農業法人や農業参入した企業等を対象として、地域に根ざした大規模法人経営を育成するための支援を実施します。

[長野県]

「中山間集落営農づくり支援事業」(2,600万円)(新規)

農業従事者の減少や高齢化が加速的に進み、個人での営農に限界が見られる中山間地域において、地域農業の維持・発展を図るために、集落営農体制を整備し、地域農業を担う組織の育成・確保を支援します。

(1) 集落営農活動支援(600万円)

集落営農の組織化と、新品目導入や農産加工などに係る研究等の活動に対する助成を実施します。

(2) 農業用機械施設整備支援(2,000万円)

集落営農の活動に必要な機械及び施設の整備に対する助成を実施します。

「地域営農基盤強化総合対策事業」(6,389万円)(継続)

農業従事者の減少や高齢化が進む中で地域の営農を維持・発展する仕組みづくりを一層推進し、意欲的な農業経営者(認定農業者等)と兼業農家や高齢農家などが、その規模と能力に応じて営農を支え合うことにより、それぞれの地域の実情に応じた持続的な農業生産が展開できる農業・農村づくりを支援します。

(1) 地域担い手育成支援事業(1,164万円)

認定農業者・集落営農組織の育成に向けた市町村営農支援センター等による掘り起こし、地域リーダー養成等を実施します。

(2) 担い手総合支援事業(1,932万円)

広域的な視点に基づく認定農業者の経営改善・ステップアップ、個別担い手不在地域での集落型農業法人設立等を支援します。

(3) 営農アドバイザー設置事業(220万円)

地域実情に応じた営農の仕組みづくりに向け、集落の自主的な取り組みを誘導するための集落段階への専門家派遣等を実施します。

[静岡県]

「認定農業者総合支援事業費助成」(1,757万円)(継続)

市町村農業経営基盤強化促進基本構想の目標を実現し、生産性の高い農業構造の確立を図るため、認定農業者の経営改善のための各種支援活動を総合的に実施する県及び地域の担い手育成総合支援協議会に対して助成を実施します。

「ビジネス経営体育成農地集積加速事業費助成」(800万円)(継続)

ビジネス経営体、ビジネス経営体を志向する認定農業者等への農地の利用集積を

加速度的に推進するため、従来の奨励金制度を改正して、ビジネス経営体等への農地集積支援に重点化。農地集積の推進面積に応じて、利用調整組織等に奨励金を交付します。

「アグリビジネススクールモデル事業」(300万円)(継続)

本県のモデルになるビジネス経営体を育成するため、流通業界、食品産業界等の第一線で活躍する講師陣によるビジネス経営体の経営者を対象とした農業版ビジネススクールを開講します。

各事業の詳しい内容については、各都道府県農政担当部局または各都道府県担い手育成総合支援協議会にお問い合わせください。

< 編集後記 >

4月22日(日)はさとうきびの日だったそうです。さとうきびといえば、最近ではバイオ燃料の原料として注目を浴びていますが、お酒やジュースができることも知られています。

さとうきびからできるお酒・・・、ラム酒です！お酒好きの方はご存じかと思いますが、若い方にとっては、キューバリバーなどのカクテル名の方が親しみやすいかと思います。

段々暖くなるこの季節、南国を想いながら、いつもと違った味を楽しんでみてはいかがでしょうか？

本メルマガでは、皆様に活用されるメルマガを目指し、担い手育成活動の優良事例等を紹介していきます。皆様の地域での事例、ご意見、メルマガの感想等を下記アドレスまでお寄せください。

電子出版：担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン

発行日：随時発行(週1回程度)

発行元：農林水産省 経営局 経営政策課

お問い合わせ先の電子メールアドレス：keiei_seisaku@nm.maff.go.jp

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから。

<http://www.maff.go.jp/ninaite/mailmagazine.html>

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～品目横断的経営安定対策を含む担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

<http://www.maff.go.jp/ninaita/>